OSHMS 促進だより
第 16 号
2011 年 3 月
ＯＳＨＭＳ促進協議会
［事務局］〒108-0014
東京都港区芝 5 - 35 - 1
中央労働災害防止協会内
TEL 03-3452-6404
FAX 03-5445-1774

目　次

国内外の動き――――――――――― 1
OSHMSへの取り組み状況等に
関するアンケート調査結果 ――― 3

国内外の動き

リスクマネジメント（ISO31000）の動向

リスクマネジメント規格であるISO31000が、2009年11月に国際規格として発行されました。

ISO31000の目的は、次のとおりです。

① リスクマネジメントプロセスの概念を明確にすること。
② リスクを管理し対処するために、組織に実際的な指針を提供すること。
③ 社会的な安定を向上させ、社会に対する不必要な負荷を最小限にすること。
④ 利害関係者の信頼と信用を達成し、高めること。
⑤ 組織統治力を改善すること。
⑥ 組織と利害関係者間の意思疎通と協議のためのツールを提供すること。

なお、ISO31000の中で使用されている29の用語を定義しているのが、リスクマネジメント用語規格であるISOガイド73で、2009年11月に改正されました。例えば、「リスク」は「目的に対する不確かさの影響」とより広い内容を含む定義に変更されました。

リスクマネジメント規格の活用法は、次のとおりです。

① リスクマネジメントを実施する際のガイドとして利用する。
② 他のマネジメント規格の不確かな影響を取り扱う際のガイドとして利用する。
③ 他のマネジメント規格と連携し、効果的なマネジメントを行う。
④ 規格を連携するための考え方として、活用する。

また日本では1995年１月に発生した阪神・淡路大震災を契機として危機管理システム開発の検討が開始され、2001年３月にJISQ2001（リスクマネジメントシステム構築の指針）を発行していましたが、ISO31000の発行を受け、リスクマネジメントに関する技術の進歩、及び国際整合性の観点から、それぞれに対応するJISQ31000が2010年９月に制定・発行され、JISQ2001は廃止されました。

なお、JISQ31000の附属書には、これまでJISQ2001を活用してきた組織の利便性を考慮して、JISQ2001とISO31000との関係性について記載されています。

社会的責任（ISO26000）の動向

先進国から途上国まで含めて議論された社会的責任（SR：Social Responsibility）の実施に関する手引きを定めた国際規格（ISO26000）が2010年11月に発行されました。同規格の制定にあたっては、日本においても国内対応委員会を設置し、産業界、政府、労働者、消費者、NPO及びその他の６つの主なステークホルダーによる検討・対応が行われました。

ISO26000では、規模及び所在地に関係なく、あらゆる種類の組織を対象にしたもので、「説明責任、透明性、法令遵守など」社会的責任に関する７つの原則をはじめ、組織の中で社会的責任を実践していくための具体的な主題（組織統治、人権など）を規定しています。なお、労働安全衛生に関する規定としては、それらのうち「労働慣行」に課題として「労働における安全衛生」として規定されています。

この規格は、それぞれの組織の特徴に合わせて必要な部分を活用することを促すものであり、認証を目的として策定された規格ではありませんが、今後、様々な組織が社会的責任を実践していく上で、グローバルな共通テキストとして、組織の社会的責任の実践に多くのヒントを与えるものと期待されています。

また、これに先立ち社団法人日本経済団体連合会では、「企業の社会的責任」を取り巻く最近の状況変化を踏まえ、会員企業の自主的取り組みをさらに推進するため、企業行動憲章を2010年９月に改定しました。労働安全衛生の内容としては、

◇　職場のリスクアセスメントに努めること、従事者の安全衛生慣行の定着の支援

◇　生活習慣病予防のための指導、受動喫煙防止対策の徹底　など

が実践の手引に記載されています。

JISHA方式適格OSHMS認定の登録状況

中央労働災害防止協会及び評価認定機関（５つの機関）によりJISHA方式適格OSHMS認定を取得された事業場の登録数は、平成23年２月15日現在で363事業場となっています。

具体的な事業場名の一覧は、次のURLよりご覧いただけます。

http://www.jisha.or.jp/jisha-ms/certified.html

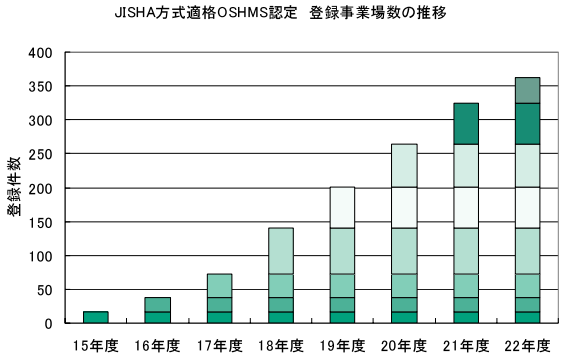

ＯＳＨＭＳ促進協議会　第15回理事会 平成22年度　通常総会を開催

平成22年６月15日、安全衛生総合会館（東京都港区）にて、OSHMS促進協議会第15回理事会及び平成22年度通常総会が行われました。

総会では、平成21年度の事業報告及び収支決算、平成22年度事業計画及び収支予算並びに役員選任の審議が行なわれ、承認されました。

また、理事会においては本協議会の運営のあり方についても本年度、検討することが提案され、総会にその旨が報告されました。

総会終了後、JFEスチール株式会社 安全衛生部長（社団法人日本鉄鋼連盟安全衛生推進委員会委員長）西野濃氏より「鉄鋼業におけるOSHMSの指針策定について」と題したOSHMSセミナーが開催されました。

ＯＳＨＭＳ促進協議会 平成23年度末で解散

平成23年３月９日、安全衛生総合会館（東京都港区）にて、OSHMS促進協議会第16回理事会及び平成22年度臨時総会が行われました。

臨時総会では、OSHMS促進協議会の解散、平成22年度の事業報告（予定）及び収支決算（見込み）の審議が行なわれ、承認されました。

協議会の解散の理由として、OSHMSに関する普及、促進については、平成21年度に実施したOSHMS取組状況アンケート調査によれば、何らかの形でOSHMSに取り組んでいる事業場は65.2%に達している。一方、国の動きとして、平成17年11月に労働安全衛生法の一部改正により、平成18年４月から事業場におけるリスクアセスメントの実施が努力義務化され、実質的にOSHMSの実施も必須となりました。併せて、リスクアセスメントとOSHMSが適切に実施されていること等により、法第88条に規定されている「計画の届出」が免除されることとなりました。このように事業場のOSHMSの取組が着実に増加し、併せて、法改正等により事業場のOSHMSへの取組が更に推進されるような状況も生まれました。

このような現状からOSHMS促進協議会の目的である「OSHMSの適切かつ円滑な普及及び定着の促進」が一定程度達成されたと判断され、協議会として役割を果たしたと判断し、平成22年度末をもって平成12年11月の設立から約10年でその役割を終えることとなりました。

なお、今後のOSHMS促進活動については、中災防を中心として継続していくことも報告されました。

ＯＳＨＭＳへの取り組み状況等に関するアンケート調査結果

調査の概要

１．調査の目的

この調査は、OSHMSへの取り組み状況等について把握し、OSHMSの普及促進に資することを目的として実施しました。

２．調査対象

OSHMS促進協議会会員団体の協力のもと、会員傘下の750事業場に対しアンケートを送付しました。

３．調査方法

郵送による通信調査

４．調査実施期間

平成23年２月～平成23年３月

５．回収率

280事業場から回答（回収率　37.3％）

調査結果の概要

１．OSHMSへの取り組み状況

OSHMSに何らかの形で取り組んでいる割合（問１）は、「構築し実施している」26.1%、「リスクアセスメント等OSHMSの一部を導入している」32.1%、「構築中」3.6%で、61.8%の事業場でOSHMSに関連した取り組みが行われていることになります。

なお、何らかの形でOSHMSに取組んでいる事業場の経年変化は、図１のとおりです。

図1　何らかの形でOSHMSに取り組んでいる事業場の経年変化

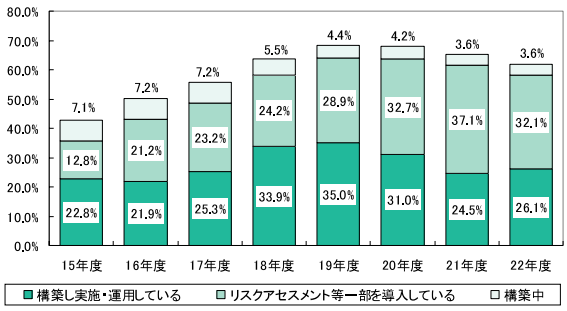

一方、「導入する予定はない」とする割合は20.4%で、その理由（問17）として43.9%が「現行の安全衛生管理で十分有効」と回答しています。

２．OSHMSを導入して得られた効果

OSHMSを構築し実施している事業場において、既に得られた効果（問11）としては、「職場のリスクの減少」が68.5%、「安全衛生水準の向上」が65.8%となっています。

また、構築実施後の安全衛生水準の変化（問12）は、「明らかに向上した」又は「向上した」と回答した事業場は合わせて80.8%でした。安全衛生水準の向上を結論づけた理由（問12-1）として「安全衛生管理の仕組みが標準化され、実施すべき活動が明確になった」が67.8%と最も多くなっています。

なお、災害発生率（問２）を見ると、何らかの形でOSHMSに取り組んでいる事業場、（構築し実施している、リスクアセスメント等OSHMSの一部を導入している、構築中の事業場）の千人率は8.88（休業災害千人率1.69、不休災害千人率7.19）です。

一方、具体的な取り組み等を行っていない事業場の千人率は20.98（休業災害千人率が2.33、不休災害千人率18.65）となっており、何らかの形で導入している事業場の千人率が約12.1ポイント低い結果となっています。

３．リスクアセスメントを実施して得られた効果

リスクアセスメントを実施している事業場（問20）は70.7%と過去最高でした。リスクアセスメントの効果（問20-6）は、「職場に存在するリスクの情報を共有することができた」が78.3%、「対策を実施すべきリスクに対し合理的な優先順位が決定できた」が64.6%となっています。なお、リスクアセスメントの実施の経年変化は、図２のとおりです。

図2　リスクアセスメントを実施している事業場の経年変化

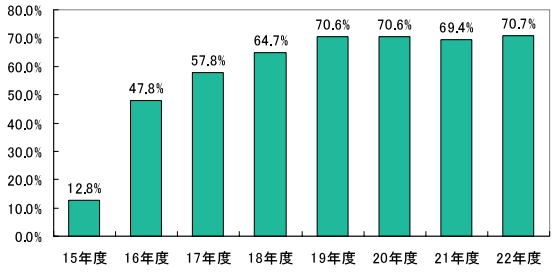

４．事業場規模

本年度は300人未満の中小規模の事業場からの回答が199事業場（71.1％）と昨年度の146事業場（49.3％）よりも20ポイントほど多くありましたが、OSHMSに何らかの形で取り組んでいる割合については、昨年度の49.3%から本年度57.3％と８ポイントも増加していました。

事業場に対する調査結果

現状把握について

問１　OSHMSへの取り組み状況についてお答えください。（１つだけに○）　（N=280）

構築し実施している	73
リスクアセスメント等OSHMSの一部を導入している	90
構築中	10
近々構築に着手予定	6
導入の検討中	40
導入する予定はない	57
その他（　　）	3
無回答	1

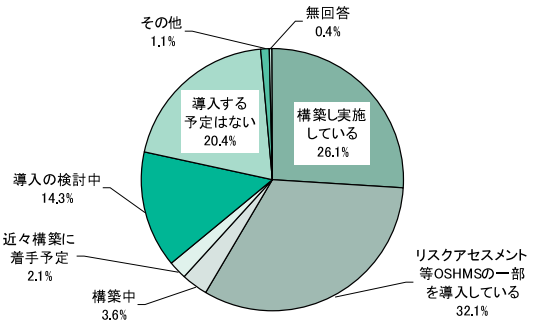

問２　平成21年の労働災害の発生状況についてお答えください。　（N=279）

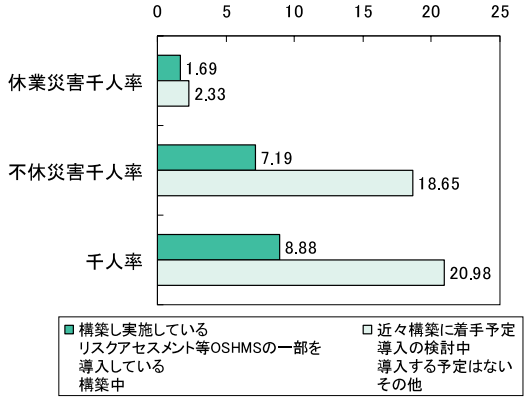

問３　貴事業場の労働安全衛生に関する取り組みについて、社会へ向けてどのような情報発信をされていますか。（複数回答可）　（N=280）

広報誌に掲載	26
環境・社会・ＣＳＲ報告書に掲載	62
ホームページ上に掲載	45
その他（具体的に　　）	15
公表していない	150
無回答	18

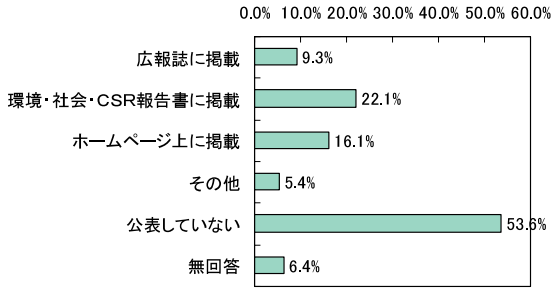

問４　OSHMSの導入は、企業の社会的責任（ＣＳＲ）を果たすための取り組みの１つとして位置づけられていますか。（１つだけに○）　（N=280）

はい	158
いいえ	102
無回答	20

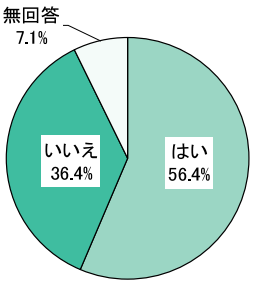

問５　マネジメントシステムについての認証等（ＩＳＯ規格など）を取得されていますか。（複数回答可）　（N=280）

品質（ISO9001）	158
環境（ISO14001）	158
OHSAS18001	11
JISHA方式適格OSHMS認定（中災防）	10
COHSMS（建災防）	14
その他のOSHMS	3
取得していない	60
無回答	18

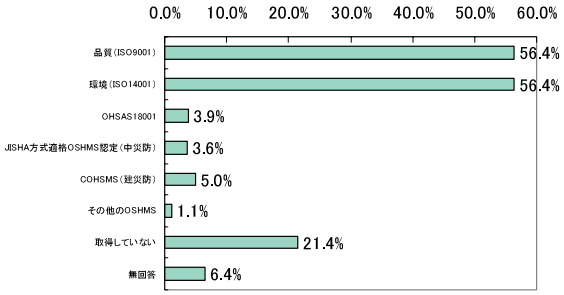

OSHMSの実施の現状について

問６から問12までは、問１で「構築し実施している」と回答された事業場の方にお伺いします。

問６　OSHMSを導入した動機をお答えください。（複数回答可）　（N=73）

マネジメントシステムに基づく取組が改正法等に盛りこまれたため	21
リスクアセスメントが法令改正により努力義務化されたため	22
厚生労働省指針が出されたため	20
行政に勧められたため	9
安全衛生水準の向上を図るため	55
労働災害の発生	12
企業の社会的責任（ＣＳＲ）として	36
海外企業との取引上の必要なため	2
国内企業との取引上の必要なため	4
他社の動向	5
本社からの指示	22
その他（　　）	0
無回答	6

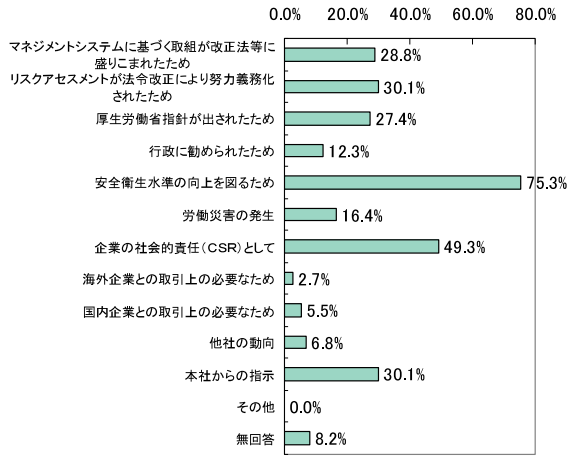

問７　OSHMSへの取り組みに当たって、今後受けたいとお考えの外部からの支援等についてお答えください。（複数回答可）　（N=73）

マネジメントシステムに関する研修	14
リスクアセスメントに関する研修	27
システム監査に関する研修	17
システム構築に関するコンサルティング	0
リスクアセスメントに関するコンサルティング	7
内部監査の実施に関するコンサルティング	6
外部機関による監査	0
外部機関による認定･認証等	2
事例等の情報提供	31
OSHMS認定取得のためのコンサルティング	1
無回答	12

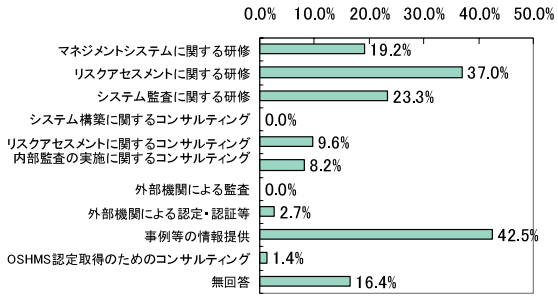

問８　OSHMSの実施に当たり、主に参考にされているもの、一応参考にされているものはそれぞれどれですか。（複数回答可）　（N=73）

	主に	一応
厚生労働省指針	33	14
JISHA方式適格OSHMS基準（中災防ほか）	23	18
COHSMS（建災防）	8	2
２、３以外の労働災害防止団体（陸災防、鉱災防）作成のガイドライン	2	0
ILOガイドライン	1	6
OHSAS18000シリーズ	14	7
業界団体等作成のガイドライン（自動車・化学・鉄鋼・鉱業・造船など）	3	10
関係会社の基準	5	5
その他のOSHMS基準	3	4
無回答	9	29

【主に】

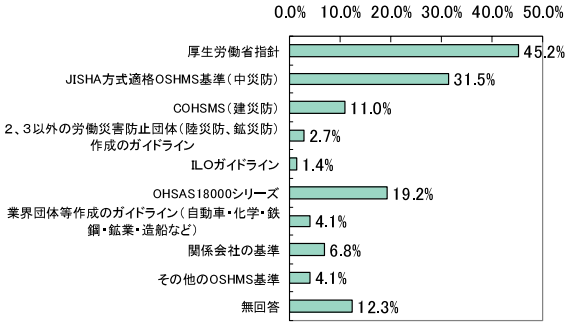

【一応参考】

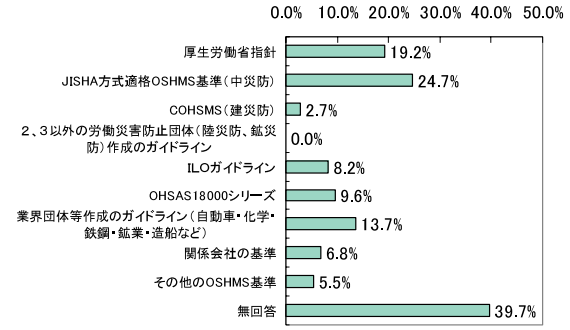

問９　従来から実施されてきた安全衛生管理とOSHMSとの関係はどうですか。（１つだけに○）

（N=73）

特に違いはない	18
不足しているところを補った	40
大きく異なっている	8
無回答	7

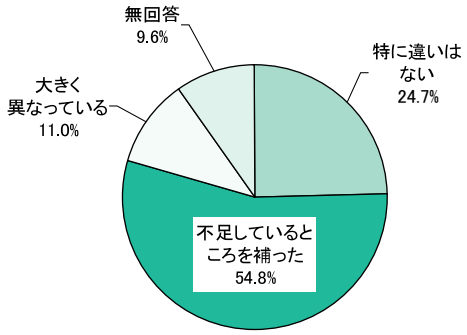

問９で「不足しているところを補った」又は「大きく異なっている」と回答された事業場の方にお伺いします。

問９-1　従来から実施されてきた安全衛生管理とOSHMSが異なっている点はどのようなものですか。（複数回答可）　（N=58）

トップによる方針の表明	11
目標の設定、計画の作成	18
リスクアセスメント	41
システム監査	36
労働者の参画	2
文書化	21
トップによるシステムの見直し	19
無回答	9

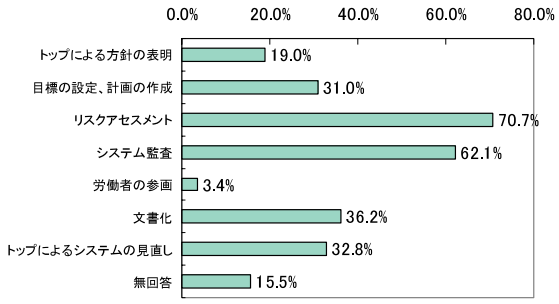

問10　OSHMSの実施にあたり、苦労したところはどのようなところでしたか。（複数回答可）

（N=73）

人材の育成	28
リスクアセスメントの実施方法	38
内部監査の実施方法	28
安全衛生目標・計画の作成	17
文書の作成	24
全員の理解	35
労働組合との調整・合意他	1
予算	5
その他（具体的に　　）	1
無回答	10

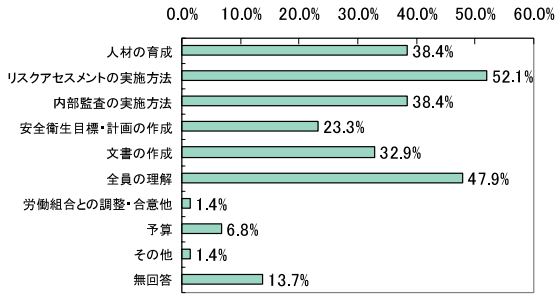

問11　OSHMSを実施したことによって、既に得られた効果にはどのようなものがありましたか。また、既に得られた効果以外で、今後期待できるとお考えの効果にはどのようなものがありますか。

（複数回答可）　（N=73）

	既に	今後
安全衛生水準の向上	48	12
安全衛生活動の活性化	39	15
職場のリスクの減少	50	8
労働災害の減少、ゼロまたは少ない状態の持続	17	28
安全衛生管理の責任の明確化及び組織的、継続的な実行が可能になること	36	9
安全衛生の費用対効果の向上	5	15
生産性の向上	1	17
従業員の士気（モラール）の向上	15	14
社会的信用が上がること	10	14
取引がしやすくなること	0	1
労働組合との関係が良くなること	0	0
機械等を設置する際に行なう計画届の免除制度が活用できる	0	1
その他（具体的に　　）	0	0
無回答	7	18

【既に】

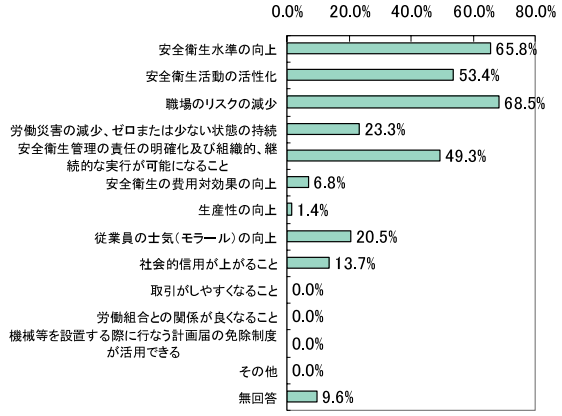

【今後】

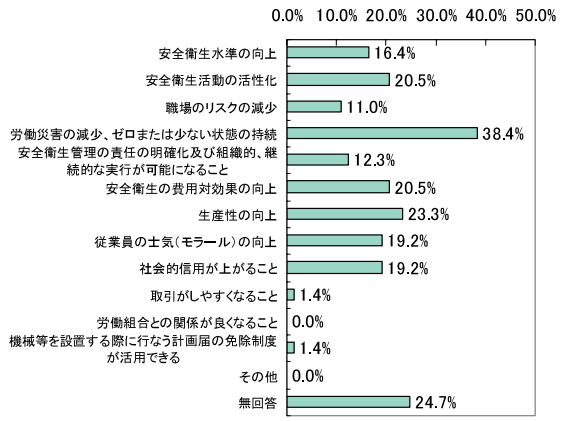

問12　OSHMSの実施により安全衛生水準はどうなりましたか。（１つだけに○）　（N=73）

明らかに向上した	14
向上した	45
変わっていない	4
低下した	0
分からない	3
無回答	7

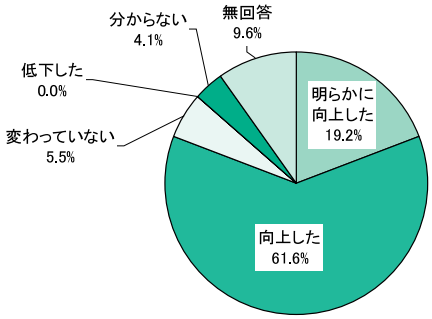

問12で「明らかに向上した」または「向上した」と回答された事業場の方にお伺いします。

問12-１　それは、どのようなことから結論づけられましたか。（複数回答可）　（N=59）

トップの考えが安全衛生目標、計画に反映された	26
安全衛生管理の仕組みが標準化され、実施すべき活動が明確になった	40
安全衛生に対するライン管理者の役割が明確になった	17
内部監査により、活動結果の評価が行われ、次年度の活動のレベルアップにつながった	30
内部監査により、各職場の工夫や改善の情報が得られるようになった	20
リスクアセスメントにより、リスクが減少した	36
その他（具体的に　　）	0
無回答	1

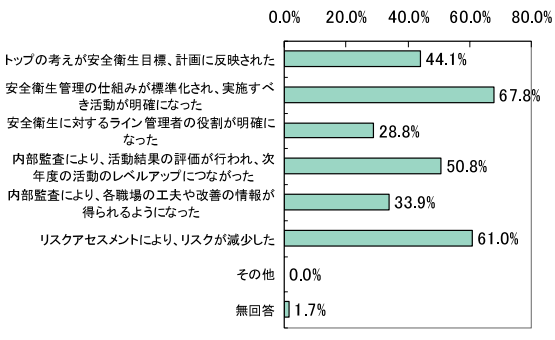

問12で 「変わっていない」 または 「低下した」 と回答された事業場の方にお伺いします。

問12-2　安全衛生水準が向上しない理由を把握されている場合は、その理由を具体的にご記載ください。

◆　社員がやらされ感を感じているため。

問13から問16までは、問1で 「リスクアセスメント等OSHMSの一部を導入している」 ～ 「導入の検討中」と回答された事業場の方にお伺いします。

問13　OSHMSを一部導入又は検討することにした動機をお答えください。（複数回答可）　（N=146）

マネジメントシステムに基づく取組が改正法等に盛りこまれたため	32
リスクアセスメントが法令改正により努力義務化されたため	91
厚生労働省指針が出されたため	25
行政に勧められたため	26
安全衛生水準の向上を図るため	102
労働災害の発生	25
企業の社会的責任（ＣＳＲ）として	38
海外企業との取引上の必要なため	0
国内企業との取引上の必要なため	2
他社の動向	6
本社からの指示	10
その他（　　）	3
無回答	2

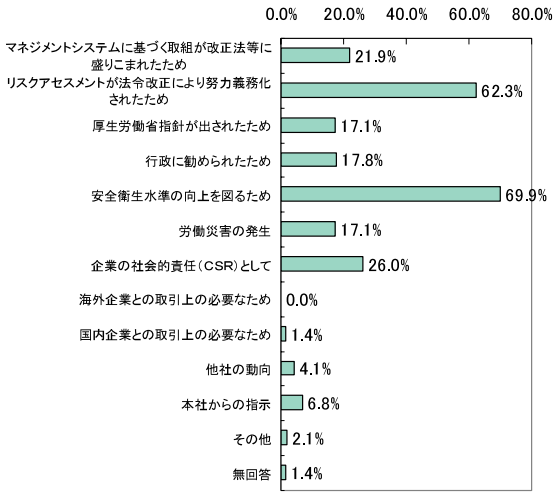

問14　OSHMSを構築、または導入を検討する段階で、困難となっている点はどれですか。（複数回答可）　（N=146）

人材の育成	92
リスクアセスメントの実施方法	45
内部監査の実施方法	26
安全衛生目標・計画の作成	9
文書の作成	39
全員の理解	66
労働組合との調整・合意他	4
予算	24
その他（具体的に　　）	11
無回答	1

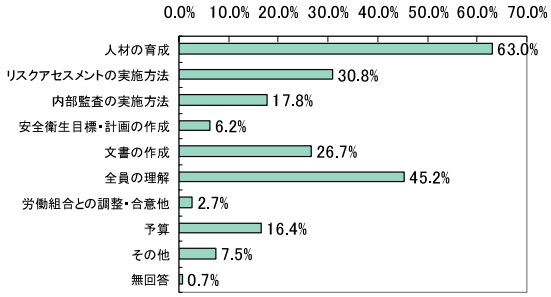

問15　OSHMSを構築、または導入する際に、外部からの支援で必要なものはどれですか。（複数回答可）　（N=146）

マネジメントシステムに関する研修	85
リスクアセスメントに関する研修	60
システム監査に関する研修	39
システム構築に関するコンサルティング	41
リスクアセスメントに関するコンサルティング	13
内部監査の実施に関するコンサルティング	17
外部機関による監査	15
外部機関による認定・認証等	17
パンフレット、解説書等の情報提供	22
同業他社の好事例等の情報提供	47
無回答	6

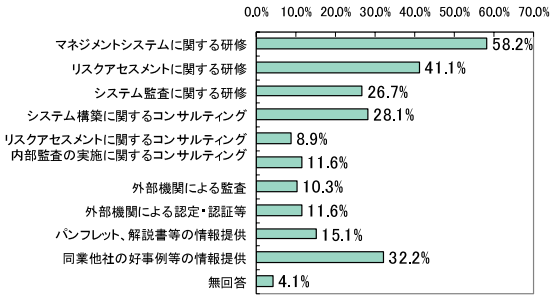

問16　OSHMSを導入したら、効果が得られるとお考えのものはどれですか。（複数回答可）

（N=146）

安全衛生水準の向上	118
安全衛生活動の活性化	82
職場のリスクの減少	93
労働災害の減少、ゼロまたは少ない状態の持続	70
安全衛生管理の責任の明確化及び組織的、継続的な実行が可能になること	58
安全衛生の費用対効果の向上	7
生産性の向上	14
従業員の士気（モラール）の向上	43
社会的信用が上がること	25
取引がしやすくなること	3
労働組合との関係が良くなること	1
その他（具体的に　　）	4
無回答	1

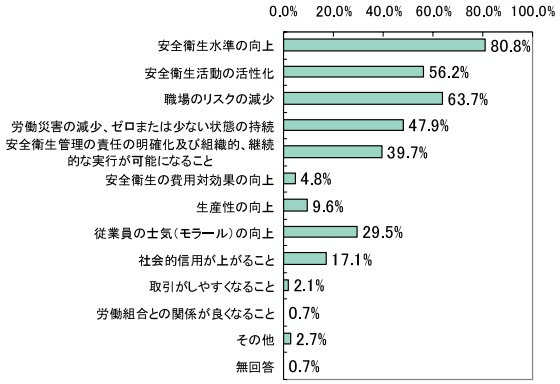

問17から問18までは、問1で「導入する予定はない」と回答された事業場の方にお伺いします。

問17　OSHMSを導入しない理由はどのようなことですか。（複数回答可）　（N=57）

現行の安全衛生管理で十分有効	25
メリットがない、効果が期待できない	5
品質･環境マネジメントシステムを導入した時の負担が大きかった	16
必要な人材の育成及び確保が難しい	21
構築のための体制の整備が大変である	23
予算が確保できない	10
参考図書や情報が少ない	5
他社の状況待ち	7
導入を手助けしてくれる機関等がない	3
その他（具体的に　　）	5
無回答	2

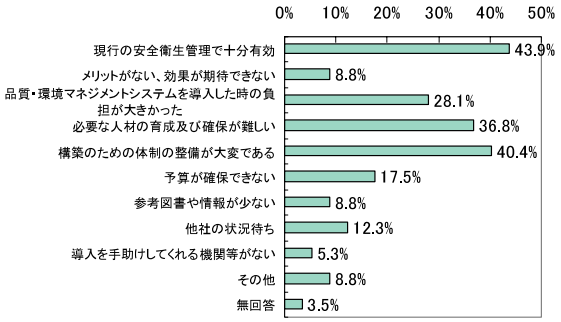

問18　どのような事項があれば、OSHMSの導入を検討する材料となりますか。（複数回答可）

（N=57）

社会的な信用度がアップする	15
労働災害が大幅に少なくなる	13
労働保険料の割引等の費用面でのメリット	25
リスク低減対策の実施に要する費用の助成措置など	12
親会社からの導入指示	8
取引先からの要請	13
その他（具体的に　　）	7
無回答	4

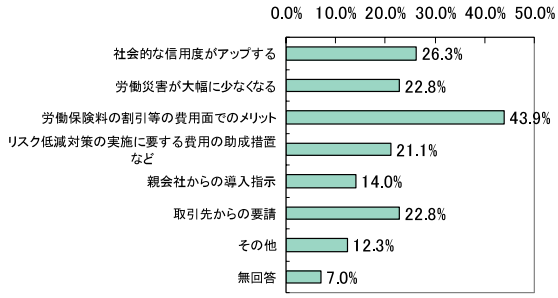

リスクアセスメントの取り組み状況について

問19　労働災害防止のために、危険性又は有害性等（ハザードやリスク）をどのような手段・場面・情報から把握していますか。（複数回答可）（N=280）

機械メーカーから提供された「使用上の情報」	82
リスクアセスメントの実施	191
ヒヤリハット報告	215
危険予知活動（ＫＹ活動）	191
朝礼などのミーティング	175
職場パトロール	237
作業手順書	154
ＭＳＤＳ、機械・設備等の取扱説明書	122

関係会社からの情報	78
把握していない	0
その他（　　）	5
無回答	8

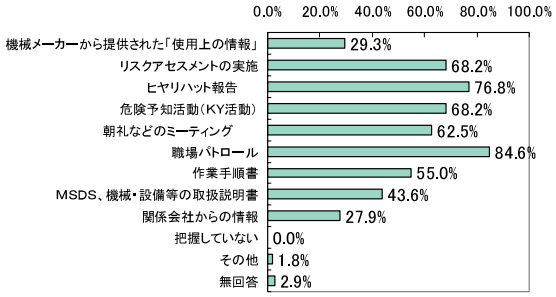

問20　リスクアセスメントへの取り組み状況についてお答えください。（１つだけに○）　（N=280）

実施中	198
着手予定	16
検討中	40
導入する予定はない	21
無回答	5

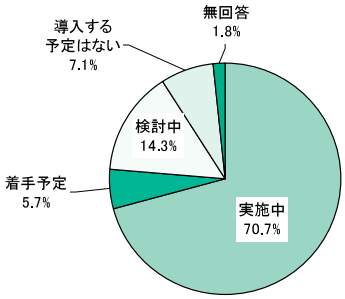

問20-1から問20-6までは、問20で「実施中」と回答された事業場の方にお伺いします。

問20-1　リスクアセスメントは、いつ実施していますか。（複数回答可）　（N=198）

建設物を設置するとき又は改修するとき	91
機械・設備を新規に導入したとき又は改修したとき	133
原材料を新規に導入したとき又は変更するとき	77
新たな作業方法又は作業手順で作業を開始するとき	133
労働災害が発生したとき	108
重大ヒヤリが発生したとき	89
定期的に１年以内ごと	97
定期的に１年超ごと	13
日常的に実施	62
その他（具体的に　　）	12

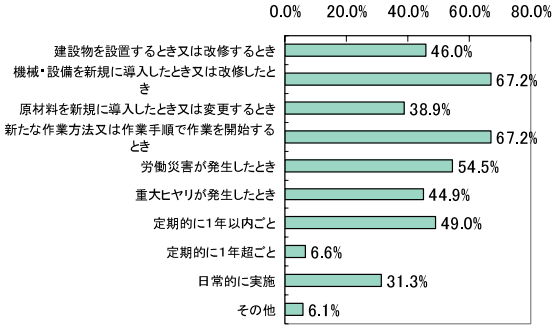

問20-2　リスクアセスメントを行うにあたってどのような情報を活用しているかお答えください。（複数回答可）　（N=198）

法令、業界・社内基準等	104
災害事例、災害統計等	143
安全パトロール結果報告	138
ヒヤリハット報告	161
危険予知活動（ＫＹ活動）	133
作業標準書、作業手順書	125
作業環境測定結果	57
健康診断結果等	26
機械・設備等の取扱説明書	78
機械設備等のレイアウト	59
ＭＳＤＳ	64
複数の事業者が同一の場所で作業を実施する状況に関する情報	20
その他（具体的に　　）	1
把握していない	0

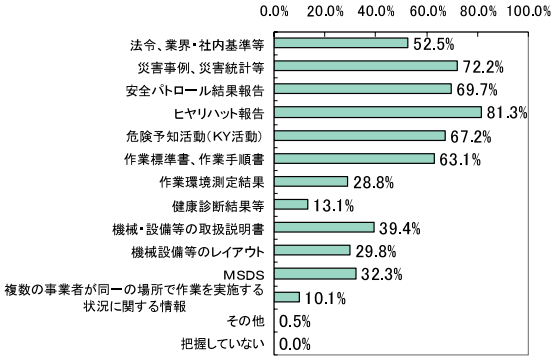

問20-3　具体的にその方法は、どのようにしていますか。（１つだけに○）　（N=198）

点数化して　負傷又は疾病の重篤度＋災害の発生の可能性	23
点数化して　負傷又は疾病の重篤度×災害の発生の可能性	28
点数化して　負傷又は疾病の重篤度＋危険状態が発生する頻度＋負傷又は疾病に至る可能性	95
点数化して　負傷又は疾病の重篤度×危険状態が発生する頻度×負傷又は疾病に至る可能性	11
点数化して　負傷又は疾病の重篤度×（危険状態が発生する頻度＋負傷又は疾病に至る可能性）	9
その他　（点数化する方法　具体的に　　）	13
マトリクス（表）を用いた方法　（点数化しない方法）	15
枝分かれ図（リスクグラフ法）を用いた方法　（点数化しない方法）	0
その他　（点数化しない方法　具体的に　　）	2
無回答	2

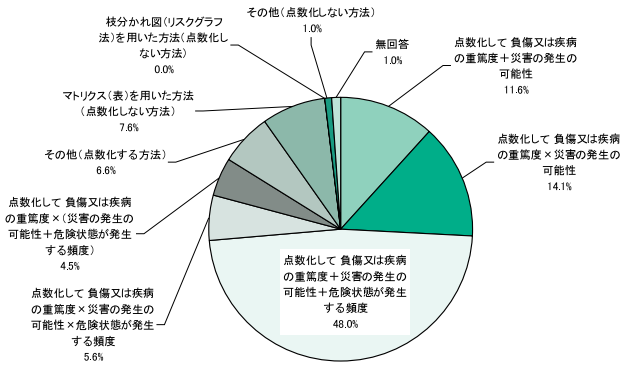

問20-4　リスクは、何段階で決定していますか。
（１つだけに○）　（N=198）

５段階	78
４段階	85
３段階	27
その他（　　段階）	6
無回答	2

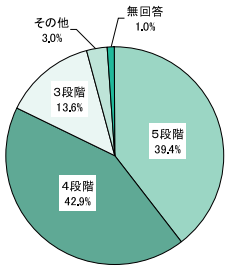

問20-5　リスクアセスメントを実施するに当たって、苦労されている点は。（複数回答可）　（N=198）

手順書の作成、周知	21
危険性・有害性（ハザード）の特定	23
リスクの見積り	38
リスク低減措置の検討・実施	48
実施の浸透、定着	67
人材の育成	31
PDCA	25
リスク低減、費用面からの実施	44
その他（　　）	2
無回答	1

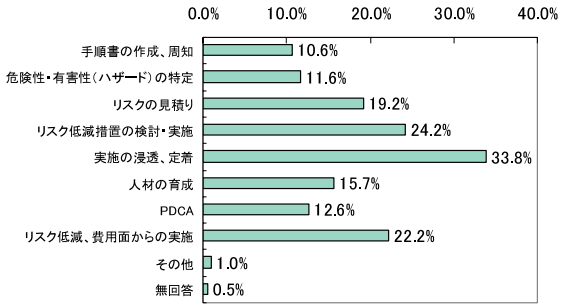

問20-6　リスクアセスメントの導入により特に感じた効果は、どれですか。（複数回答可）　（N=198）

職場に存在するリスクの情報を共有することができた	155
対策を実施すべきリスクに対し合理的優先順位が決定できた	128
本質安全化に向けた対策が実施できた	74
費用対効果の観点から有効な対策が実施できた	35

設備的な対策を実施しても残ってしまったリスクに対して実施する対策（ＫＹ活動や作業手順書の遵守等）が活性化した	69
その他（具体的に　　）	1
無回答	2

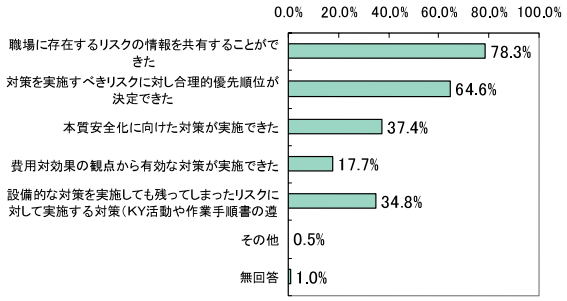

問21から問22までは、問20で「着手予定」または「検討中」 と回答された事業場の方にお伺いします。

問21　リスクアセスメントを検討している段階で、困難となっている点はどれですか。（複数回答可）
（N=56）

トップの理解	4
実施体制の整備、維持	41
リスクアセスメント実施要領の作成	20
危険性、有害性の特定	6
リスクの見積り、評価	16
リスク低減措置の検討、実施	8
予算の獲得	9
リスクアセスメントの実施にかかる時間の確保	30
労働者の参画	12
その他（　　）	2
無回答	1

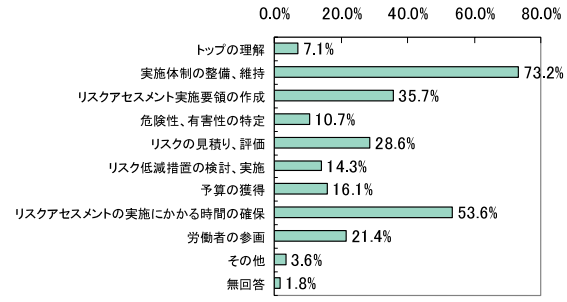

問22　リスクアセスメントを実施しようとする際に、外部からの支援で必要なものはどれですか。
（複数回答可）　　（N=56）

トップを対象とした講演会等の啓発活動	7
人材養成のための公募型研修会	21
社内教育への講師派遣	20
リスクアセスメントに関するコンサルティング	19
パンフレット、解説書等の情報提供	20
同業他社の好事例等の情報提供	24
その他（　　）	2
無回答	2

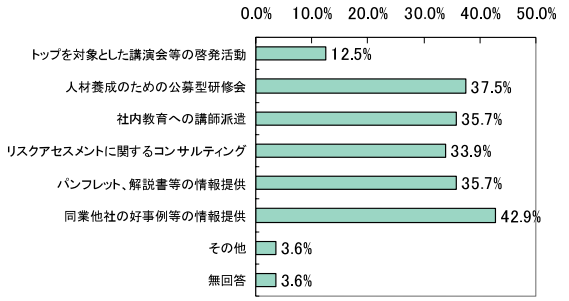

問23は、問20で 「導入する予定はない」 と回答された事業場の方にお伺いします。

問23　リスクアセスメントを導入する予定がない理由はどのようなことですか。（複数回答可）　（N=21）

リスクアセスメントがどのようなものか分からない	5
現行の安全衛生管理で十分有効	13
メリットがない、効果が期待できない	2
必要な人材の育成及び確保が難しい	10
予算が確保できない	0
実施に必要な時間が確保できない	8
参考図書や情報が少ない	2
導入を手助けしてくれる機関等がない	2
行政からの要請が無い	3
その他（具体的に　　）	2
無回答	1